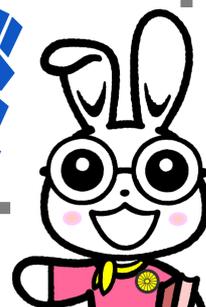


高 齢 者 の

# 財産管理に関する法律相談



ご自身の大事な財産の管理に不安を感じたことはありませんか。

また、ご高齢のご家族の財産がどうなっているか把握していらっしゃいますか。

ご高齢の方、高齢者がいるご家族の方を対象に、成年後見制度、任意後見契約、財産管理契約、その他財産管理に関する相談をお受けします。

日 程：2016年10月～2017年3月までの毎週火曜日  
午前9時45分～午前11時45分

ただし、年末年始を除く

相談場所：神奈川県弁護士会横浜駅西口法律相談センター

相談料金：30分以内 **5,000円** (税込)

予約受付：TEL **045-620-8300**

月・火・木・金	午前9時30分～午後5時
水	午前9時30分～午後7時
土	午前9時30分～午後3時30分

- ◆相談は予約面談制です。まずはお電話でご予約ください。
- ◆先着順となりますので、枠が埋まり次第、締め切らせていただきます。



## ◆場所のご案内

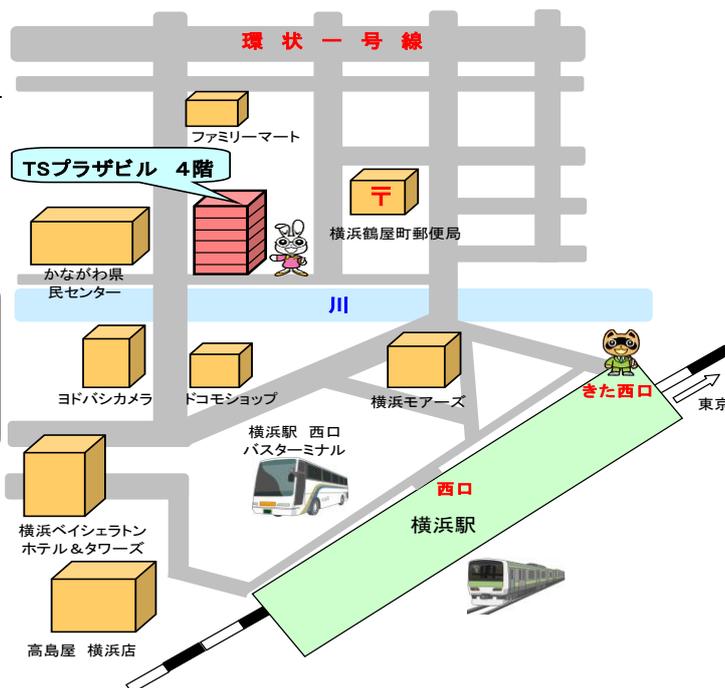
### 神奈川県弁護士会横浜駅西口法律相談センター

横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2

TSプラザビル 4階

※横浜駅西口より徒歩5分

弁護士会ホームページで  
法律相談や相談所のご案内を  
しております。  
<http://www.kanaben.or.jp>



◆横浜弁護士会は2016年4月1日に「神奈川県弁護士会」へ名称を変更しました。